

市民公開講座
膠原病・リウマチ診療の道標

知って役立つ保険制度

2024年度の情報にもとづいた内容です
最新の情報をご確認ください

医療ソーシャルワーカーって何してる人？

保健医療機関において、社会福祉の立場から、
患者さんやご家族の抱える経済的・心理的・社会的問題の解決、
調整を援助し、社会復帰の促進を図る (厚生労働省HPより)



制度のこと、生活のこと、お金のこと…
相談できる人！
医療ソーシャルワーカーの多くが
社会福祉士の国家資格を持っている！

ご存知ですか？
病院にソーシャルワーカーがいます
Socialworker in Health Care

患者さま・ご家族が求める医療は体の治療だけではありません

体が不自由になっては困る (心身機能・身体機能) 日常生活でできないことが増えると困る (活動) 社会生活ができにくくなっては困る (参加)

介護の負担など 家族や周囲への負担や 家の環境が心配 (環境因子) 私自身の気持ちを 理解してほしい (個人因子)

病気になったらこんな心配も・・・
だれに相談していいかわからないことに
ソーシャルワーカーが相談にのっています

紹介・連携
病院内で相談にのりきれない事柄については適切な機関や施設と連携をとりあい、紹介します。私たちは、日ごろから相談機関や施設とのネットワークを構築しています。

個別支援
病院内のスタッフとのやりとりが難しいと感じたら、過剰な役割を果たします。

権利擁護的役割
みなさまの基本的な人権を尊重するために動きます。

患者さま・ご家族のお気持ちや立場の理解と共有
みなさまがどのような気持ちで、どのような状況に置かれているか、を病院のスタッフに伝え、チームでみなさんをサポートします。

ソーシャルワーカーの役割とは？
ゆっくりと話を伺います (傾聴)
話し合う中から解決の糸口が見つかることがあります
あなたの「こうしたい」「こうありたい」をお話ください

退院時のさまざまな準備を行います
退院時は、気持ちの準備、物の準備、サービスの準備など、さまざまな準備を必要とします。
また、病院は機能分化し、病気が治るまでひとつの病院で過ごすことが難しくなりました。
ソーシャルワーカーは、退院援助として、以下のようなさまざまな相談をお受けしています。
退院のイメージづくり
状況に応じた退院先の選択肢の紹介 (病院や施設)
退院後のサービスの紹介 等

情報提供によるサポート
さまざまな制度、しくみ、がどうなっているか、情報を集め、お伝えします。情報が手に入ると、どうしていいかという見えてくる可能性があります。

「ソーシャルワーカー室」「医療福祉相談室」「総合相談室」「患者支援センター」「地域連携室」等に所属し、病院を超えて連携し、皆さまを支えます
秘密を守ります
公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会
mail: jaswhc@d3.dion.ne.jp http://www.jaswhs.or.jp/

公益社団法人日本医療ソーシャルワーカーHPより

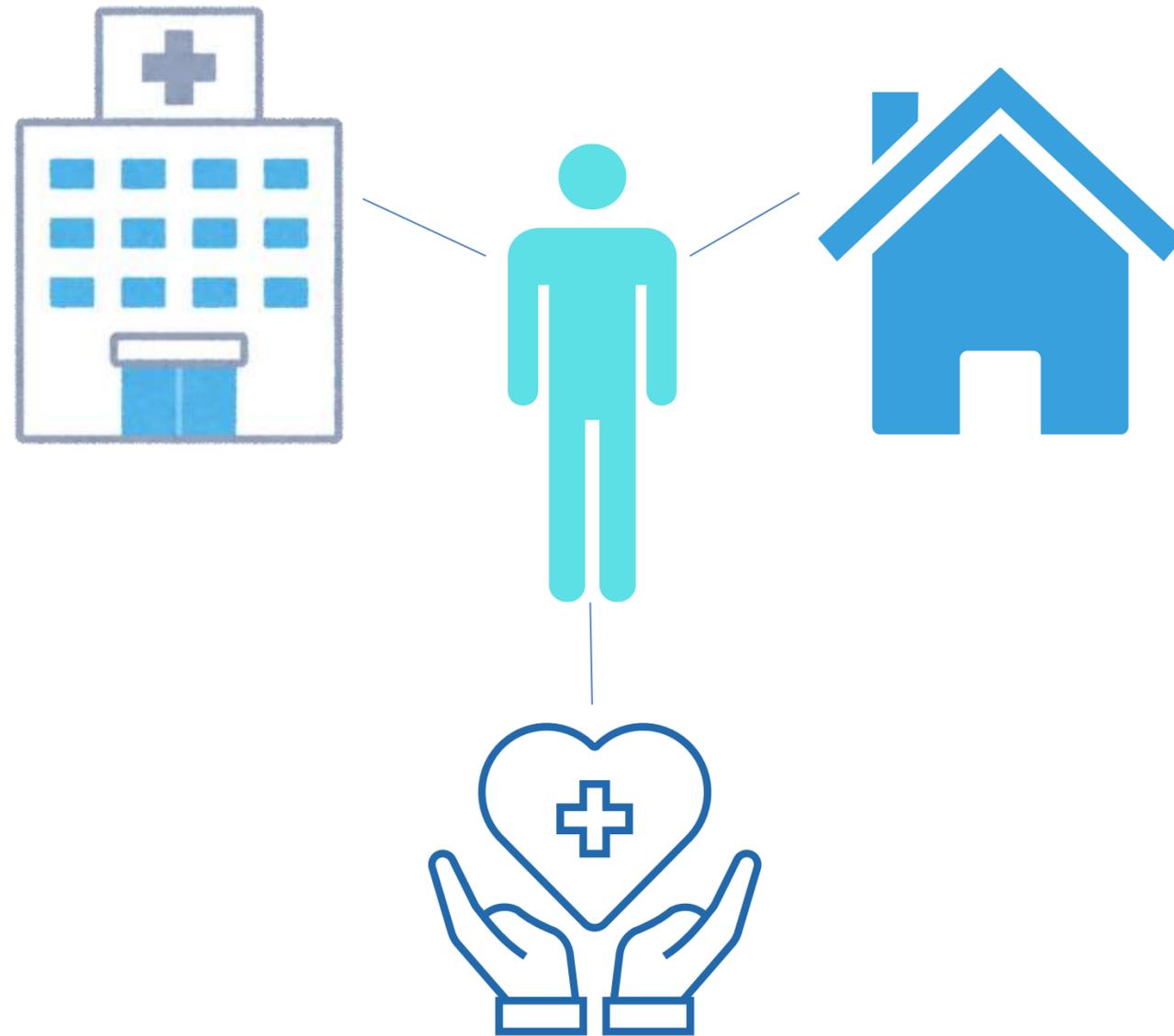
こんなお悩みはありませんか？

- ① ④ ✓ どんな制度が利用できるのかな・・・
- ① ④ ✓ 医療費が心配・・・
- ① ④ ✓ どこに相談したらいいのかな・・・



そのお悩み、解決できるかもしれません！

知ってて役立つ保険制度とは？



お悩み別で制度を考える

1.医療

2.生活

3.サポート



保険制度を3つのポイントで考えてみましょう

01.医療



- 高額療養費制度
- 医療費助成
- 難病制度 など

02.生活



- 傷病手当金
- 障害年金 など

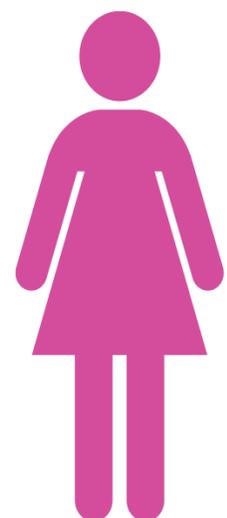
03.サポート



- 介護サービス
- 障害福祉サービス など

Aさんの場合

Aさんの場合



40代女性
夫（会社勤め）子どもと生活している
1年前に膠原病の診断を受けた
治療のため1週間前から入院している
正社員として働いている（社会保険加入中）

入院して医療費が高額になるのが不安です…
何かいい方法はないですか？
それと、「障害年金」というのを聞いたことがあるんですけど、私も申請できますか？

こんな制度が使えるそう・・・



高額療養費制度



傷病手当金



将来的には障害年金



医療機関などで支払った医療費が自己負担限度額を超えた場合に 後日払い戻しを受けられる制度

BEFORE

かかった医療費を窓口で支払う

AFTER

後日払いすぎた分が返ってくる



入院などで医療費が高額になるとわかっている場合は
こちらがおすすめ！

限度額適用認定証を提示して
窓口で支払う

申請先は保険証に書かれている保険者
例：神戸市・保険組合・協会けんぽなど

自己負担限度額を支払う
(後日手続き不要)



年齢や所得に応じて限度額が定められています



Aさん

所得区分	自己負担限度額	※多数該当
① 区分ア (標準報酬月額83万円以上の方) (報酬月額81万円以上の方)	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
② 区分イ (標準報酬月額53万～79万円の方) (報酬月額51万5千円以上～81万円未満の方)	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
③ 区分ウ (標準報酬月額28万～50万円の方) (報酬月額27万円以上～51万5千円未満の方)	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
④ 区分エ (標準報酬月額26万円以下の方) (報酬月額27万円未満の方)	57,600円	44,400円
⑤ 区分オ(低所得者) (被保険者が市区町村民税の非課税者等)	35,400円	24,600円

出所: 全国健康保険協会



70歳以上75歳未満の場合

被保険者の所得区分		自己負担限度額	
		外来(個人ごと)	外来・入院(世帯)
① 現役並み所得者	現役並みⅢ (標準報酬月額83万円以上で高齢受給者証の負担割合が3割の方)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1% [多数該当:140,100円]	
	現役並みⅡ (標準報酬月額53万~79万円で高齢受給者証の負担割合が3割の方)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1% [多数該当:93,000円]	
	現役並みⅠ (標準報酬月額28万~50万円で高齢受給者証の負担割合が3割の方)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1% [多数該当:44,400円]	
② 一般所得者 (①および③以外の方)		18,000円(年間上限14.4万円)	57,600円 [多数該当:44,400円]
③ 低所得者	Ⅱ	8,000円	24,600円
	Ⅰ		15,000円

出所:全国健康保険協会



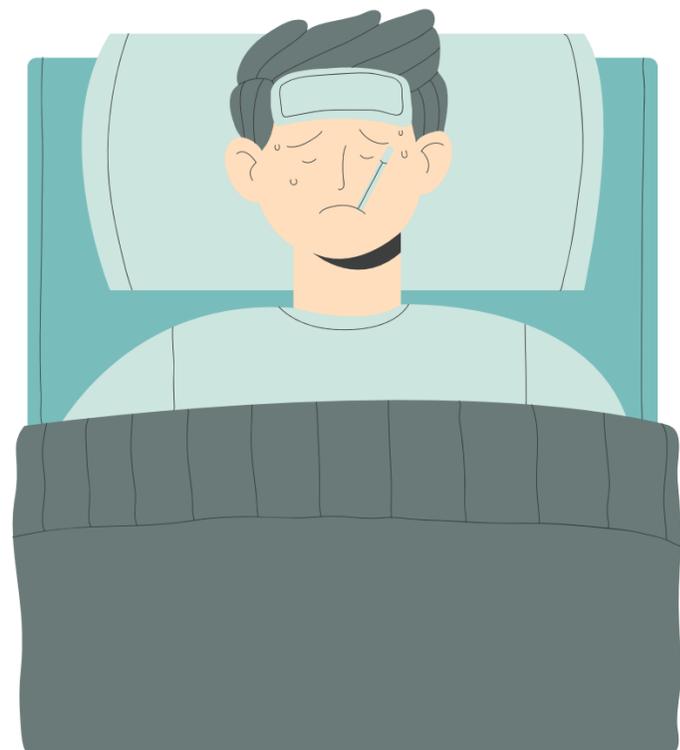
75歳以上の場合

所得区分			自己負担限度額	自己負担限度額
			個人ごと(外来のみ)	世帯ごと(外来+入院)
3割	現役並み所得者	Ⅲ	252,600円+(医療費-842,000円)×1%【多数回該当140,100円】	
		Ⅱ	167,400円+(医療費-558,000円)×1%【多数回該当93,000円】	
		Ⅰ	80,100円+(医療費-267,000円)×1%【多数回該当44,400円】	
2割	一般	Ⅱ	18,000円 又は6,000円+(総医療費-30,000円)×10%の低い金額を適用 (年間上限144,000円)	57,600円 【多数回該当44,400円】
1割	一般	Ⅰ	18,000円(年間上限144,000円)	
	低所得	Ⅱ	8,000円	24,600円
		Ⅰ		15,000円

出所:神戸市HP(後期高齢者医療制度)



- 社会保険に加入している
- 病気や怪我の療養のため仕事に就くことができない
- 連続する3日間を含む4日以上仕事に就くことができない
- 休業した期間に給与の支払いがない



**申請先は社会保険
(組合や協会けんぽなど)**

支給額は給与の約6割程度

**最大1年6ヵ月支給される
(要件を満たした場合)**



- 初診日が年金保険の被保険者期間
- 申請できるのは障害認定日（初診日から1年6カ月経過、または障害が固定した状態）以降
- 国民年金保険料納付済み期間や未納がある場合の要件を満たしている



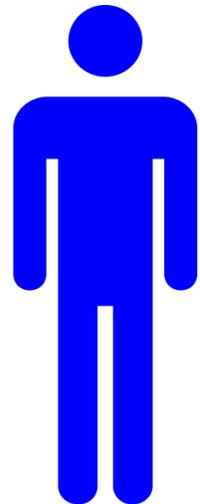
相談先は役所や年金事務所

障害基礎年金は1級・2級
障害厚生年金は1級・2級・3級がある

結果が出るまで3カ月程度かかる

Bさんの場合

Bさんの場合



70代男性
妻と生活している
リウマチの治療中（月に1回通院している）
収入は年金
最近転倒しやすくなった

今月70歳になった。
妻から介護保険の申請をしたらと言われてる。
離れて暮らしてる娘からも家の中に手すりを付けた方がいいと言われた。

こんな制度が使えるそう・・・



高額療養費制度



介護サービス

限度額適用認定証



70歳未満の方の
自己負担限度額



70歳～74歳の方の
自己負担限度額

所得区分	自己負担限度額	※多数該当
① 区分ア (標準報酬月額83万円以上の方) (報酬月額81万円以上の方)	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1%	140,100円
② 区分イ (標準報酬月額53万～79万円の方) (報酬月額51万5千円以上～81万円未満の方)	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1%	93,000円
③ 区分ウ (標準報酬月額28万～50万円の方) (報酬月額27万円以上～51万5千円未満の方)	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
④ 区分エ (標準報酬月額26万円以下の方) (報酬月額27万円未満の方)	57,600円	44,400円
⑤ 区分オ(低所得者) (被保険者が市区町村民税の非課税者等)	35,400円	24,600円

出所: 全国健康保険協会



69歳のBさん

被保険者の所得区分		自己負担限度額	
		外来(個人ごと)	外来・入院(世帯)
① 現役並み所得者	現役並みⅢ (標準報酬月額83万円以上で高齢受給者証の負担割合が3割の方)	252,600円 + (総医療費 - 842,000円) × 1% [多数該当: 140,100円]	
	現役並みⅡ (標準報酬月額53万～79万円で高齢受給者証の負担割合が3割の方)	167,400円 + (総医療費 - 558,000円) × 1% [多数該当: 93,000円]	
	現役並みⅠ (標準報酬月額28万～50万円で高齢受給者証の負担割合が3割の方)	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1% [多数該当: 44,400円]	
② 一般所得者 (①および③以外の方)		18,000円 (年間上限14.4万円)	57,600円 [多数該当: 44,400円]
③ 低所得者	Ⅱ	8,000円	24,600円
	Ⅰ		15,000円

出所: 全国健康保険協会



70歳のBさん

- 65歳以上もしくは40歳～64歳で特定疾病（関節リウマチなど）に該当する方
- 介護保険料を納めている方（滞納がある場合は確認が必要）



申請先は
区役所、地域包括支援センター

神戸市：えがおの窓口、あんしんすこやかセンター

介護度は7段階
要支援1・2、要介護1～5

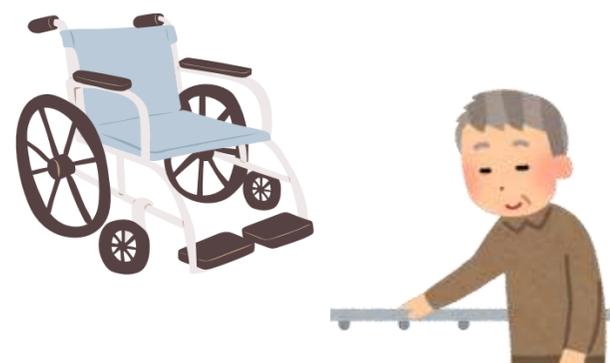
申請書+調査+医師の意見書
→判定会議→結果

結果が出るまで約1ヶ月かかる

自己負担は1割
(一定以上の所得がある方は2割または3割)



リハビリ デイサービス



福祉用具

KOBE
UNESCO City of Design

第9期
2024(令和6)年度
神戸市の
**介護保険の
あらまし**

住みなれた地域で自分らしく生活を楽しみながら
安心して暮らし続けるために

このマークはQRコードです。
詳しくは、P22へ。

介護保険によるサービスの利用

■ 介護保険サービスなどの利用の流れ

介護保険の加入者

介護や支援が必要な人の要介護のサービスを利用したい人

介護や支援は必要ない人

元気な高齢者(非該当・自立)

要介護・要支援認定申請

要介護1~5

要支援1~2

認定非該当

事業対象者該当

「えがの窓口」

「あんしんすこやかセンター」

「えがの窓口」

「あんしんすこやかセンター」

介護保険の介護サービス

介護保険の介護予防サービス

総合事業の訪問型・通所型サービス

一般介護予防事業

65歳以上の高齢者が利用できる(国庫負担33%)

① 一般の「えがの窓口」では要支援1・2の方にも対応しています。介護予防サービス・介護計画要支援1・2対応の「えがの窓口」については神戸市ホームページよりご確認ください。

13



ヘルパー



訪問看護



入浴介助

『神戸市の介護保険のあらまし』
神戸市のホームページからダウンロード
可能です。介護保険のことがよくわかる！



対象疾病に該当している

受給者証が届くまで約3カ月かかる

対象疾病以外の治療費は対象外

重症度分類を満たしていなくても

相談できる場合がある

指定難病にかかる医療費・薬剤費・訪問看護
訪問リハビリ・介護療養施設サービスなどで
利用できる！



特定医療費（指定難病）医療費助成制度



階層区分	階層区分の基準	患者負担割合:2割 自己負担限度額 (外来+入院+ 薬代+訪問看護費) 【一般】	患者負担割合:2割 自己負担限度額 (外来+入院+ 薬代+訪問看護費) 【高額かつ長期】	患者負担割合:2割 自己負担限度額 (外来+入院+ 薬代+訪問看護費) 【人工呼吸器等装着者】
生活保護(Ⅰ)	-	0	0	0
低所得Ⅰ(Ⅱ)	市町民税非課税(世帯) 本人年収80万以下	2,500	2,500	1,000
低所得Ⅱ(Ⅲ)	市町民税非課税(世帯) 本人年収80万超	5,000	5,000	1,000
一般所得(Ⅳ)	市町民税課税以上 7.1万円未満	10,000	5,000	1,000
一般所得Ⅱ(Ⅴ)	市町民税7.1万円以上25.1 万円未満	20,000	10,000	1,000
上位所得(Ⅵ)	市町民税25.1万円以上	30,000	20,000	1,000
入院時の食費		全額自己負担 (生活保護の方は自己負担 なし)	全額自己負担 (生活保護の方は自己負担 なし)	全額自己負担 (生活保護の方は自己負担 なし)

出所:神戸市HP(難病医療費の助成制度)

知ってて役立つ保険制度とは



地域に患者さんを支える
仕組みがある！



ご清聴ありがとうございました